

健康診断の受付時には

『健康保険証』のご提示をお願いします

※外来受付時のみマイナンバーカードがご利用可能です

## マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※即効できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは

マイナポータル



※当院ではマイナ保険証にて保険情報の読み込みは行いますが、他施設での受診歴等の医療情報閲覧はいたしません。  
医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時） 加算1 6点  
医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時） 加算3 2点